高等職業訓練促進資金貸付（※子が20歳未満）

所得制限有　全ての市町村

高等職業訓練促進給付金を受給する方に入学準備金を、給付金を受給して資格を取得し、当該資格が必要な業務に従事しようとするひとり親家庭のお母さんやお父さんに、入学準備金及び就職準備金を貸し付けます。

https://hitorioyanavi-toyama.jp/support/231/

対象者・要件

次のすべての要件を満たすひとり親家庭のお母さんやお父さん

1. 富山県内に住んでいること
2. 高等職業訓練促進給付金（https://hitorioyanavi-toyama.jp/support/231/）を受給していること
3. 養成機関を修了し、資格を取得した後、富山県内において、取得した資格が必要な業務に従事しようとする方

事業内容

貸付額

入学準備金　500,000円以内

就職準備金　200,000円以内

返還免除

養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から１年以内に富山県で就職し、富山県内において、取得した資格が必要な業務に５年間引き続き従事したときは、返還が免除されます。

申請先・問い合わせ先

公益財団法人富山県母子寡婦福祉連合会
富山市安住町5-21　サンシップとやま３階
連絡先：076-432-4210
URL：http://www.bokaren-toyama.jp/ziritsu.html